

法務省

法務省における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況

(事前評価)

表1 規制を対象として評価を実施した政策 (令和元年7月16日、10月10日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/moj.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	沖縄弁護士名簿への登録取消し事由 (沖縄弁護士に関する政令第4条)	<p><制度改正></p> <p>規制の事前評価を踏まえ、「沖縄の復帰に伴う法務省関係法令の適用の特別措置等に関する政令及び沖縄弁護士に関する政令の一部を改正する政令」が公布された(令和元年9月公布)。</p>
2	法務大臣による外国法事務弁護士の承認における職務経験要件の緩和	<p><制度改正></p> <p>規制の事前評価を踏まえ、「外国弁護士による法律事務の取扱いに関する特別措置法の一部を改正する法律案」を国会に提出した(令和元年10月提出)。</p>

表2 一般分野を対象として評価を実施した政策(事業評価方式) (令和元年8月30日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/ippanjigyo/moj.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	社会経済情勢を踏まえた法務に関する調査研究の計画的実施と提言(犯罪者(犯罪・非行をした者)の意識調査)	<p><予算要求></p> <p>本評価結果を踏まえ、所要の経費を令和2年度予算案に計上した。</p> <p>(1) 研究期間：令和2年度から令和3年度までの2か年</p> <p>(2) 令和2年度予算要求額：5百万円、令和2年度予算案額：5百万円</p> <p>(3) 研究内容：犯罪・非行をした者の生活意識及び犯罪・非行に関する意識等を明らかにし、犯罪・非行をした者に対する有効な指導・支援を検討するための基礎資料を提供する。</p>
2	施設の整備(長野地方検察庁新営工事)	<p><予算要求></p> <p>長野県長野市に長野地方検察庁を整備するため、事業費を計上した。</p> <p>(令和2年度予算要求額：146百万円、令和2年度予算案額：146百万円)</p> <p>○今後の予定</p> <p>施設の全体運用開始から5年経過後に事後評価を実施する予定である。</p>
3	施設の整備(沼津法務総合庁舎新営工事)	<p><予算要求></p> <p>静岡県沼津市に沼津法務総合庁舎を整備するため、事業費を計上した。</p>

		<p>(令和2年度予算要求額:114百万円、令和2年度予算案額:114百万円)</p> <p>○今後の予定</p> <p>施設の全体運用開始から5年経過後に事後評価を実施する予定である。</p>
4	施設の整備(女子中間ケアセンター(仮称)新営工事)	<p><予算要求></p> <p>東京都昭島市に女子中間ケアセンターを整備するため、事業費を計上した。</p> <p>(令和2年度予算要求額:155百万円、令和2年度予算案額:155百万円)</p> <p>○今後の予定</p> <p>施設の全体運用開始から5年経過後に事後評価を実施する予定である。</p>

(事後評価)

表3 目標管理型の政策評価を実施した政策(実績評価方式)(令和元年8月30日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/moj_h24.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	【基本政策I政策2施策(2)】 法曹養成制度の充実	目標達成	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、法曹有資格者を海外に派遣し、海外の法制度等の調査研究を行うための必要経費等について令和2年度予算案に計上した。</p> <p>(令和2年度予算要求額:9百万円、令和2年度予算案額:9百万円)</p> <p><事前分析表の変更></p> <p>達成すべき目標に対する施策の効果を適切に検証できるよう、測定指標を補完する参考指標に「国の機関における弁護士の在職者数」、「地方公共団体における法曹有資格者の常勤職員数」、「企業内弁護士数」及び「法科大学院志願者数」を追加した。</p>
2	【基本政策I政策2施策(4)】 法教育の推進	目標達成	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、法教育の更なる普及・充実に向けて、これまでの施策の効果を分析し、今後の施策に反映するための調査研究及び法教育の担い手である教員の指導力向上のための教員向けセミナーを引き続き実施することし、必要経費を令和2年度予算に計上した。また、成年年齢の引下げへの対応として高校生に契約や私法の基本的な考え方を周知するための法教育リーフレットを作成・配布するための必要経費も計</p>

				<p>上した。</p> <p>(令和2年度予算要求額：50百万円、令和2年度予算案額：31百万円)</p>
3	<p>【基本政策Ⅱ政策5施策(2)】</p> <p>検察権行使を支える事務の適正な運営</p>	相当程度進展あり	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、引き続き施策を実施していくために必要な経費を令和2年度予算案に計上する一方、執行実績等を踏まえ、物品の調達計画の変更を行うなどして、経費の削減を図った。</p> <p>(令和2年度予算要求額：4,795百万円、令和2年度予算案額：3,775百万円)</p>
4	<p>【基本政策Ⅱ政策6施策(1)】</p> <p>矯正施設の適正な保安警備及び処遇体制の整備</p>	目標達成	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、保安警備体制の整備に係る警備機器等の更新整備に必要な経費を要求する一方、刑事施設職員に対する訓練内容の見直し等を行うことにより、保安警備体制の充実強化を図った。</p> <p>(令和2年度予算要求額：9,850百万円、令和2年度予算案額：8,505百万円)</p>
5	<p>【基本政策Ⅱ政策8施策(1)】</p> <p>破壊的団体及び無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する調査等</p>	目標達成	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、引き続き団体規制法に基づき、オウム真理教に対する観察処分を適正かつ厳格に実施するとともに、その活動状況解明のための調査に必要な経費及び地域住民との協議会の実施に必要な経費を令和2年度予算案に計上した。また、国内外の情報について、正確・適時・迅速な収集・分析を行い、ニーズや時宜に応じて、収集・分析した情報を政府・関係機関に提供するとともに、国民等に対する危険情報の提供に必要な経費も計上した。一方で、調査用器材の数量及び旅費実施計画等の見直しを行い、経費の削減を図った。</p> <p>(令和2年度予算要求額：2,651百万円、令和2年度予算案額：2,158百万円)</p>
6	<p>【基本政策Ⅲ政策10施策(2)】</p> <p>国籍・戸籍・供託事務の適正円滑な処理</p>	目標達成	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、引き続き施策を実施していくために必要な経費を令和2年度予算案に計上した。</p> <p>(令和2年度予算要求額：9,427百万円、令和2年度予算案額：8,578百万円)</p>
7	<p>【基本政策Ⅴ政策13施策(1)】</p> <p>円滑な出入国審査及び不法滞在者等対策の推進</p>	目標達成	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、引き続き環境整備等の充実・強化に努める一方、民間ビルを賃貸借している官署を法務総合庁舎に移転させることや、システム機器についてリース契約の期間満了後もその契約を延伸することによって借料の削減を図った。</p> <p>(令和2年度予算要求額：29,855百万円、令和2年度予算案額：24,282百万円)</p>

8	【基本政策VI政策14施策(2)】 法務行政における国際協力の推進	目標達成	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、引き続き施策を実施していくために必要な経費を令和2年度予算案に計上する一方、海外研修生の招へいに掛かる旅費の見直し等を行うことにより経費の削減を図った。</p> <p>(令和2年度予算要求額:349百万円、令和2年度予算案額:331百万円)</p>
---	--------------------------------------	------	--------	--

表4 一般分野を対象として評価を実施した政策(事業評価方式)(完了後・終了時)(令和元年8月30日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/ippanjigyo/moj.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	政策評価の結果の政策への反映状況
1	社会経済情勢を踏まえた法務に関する調査研究の計画的実施と提言(青少年の立ち直り(デシスタンス)に関する研究)	所期の成果を得ることができた	少年院を出院した者を対象として、出院後約4年間の追跡調査を実施し、改善更生の要因等を実証的に探ることによって、より効果的な矯正教育や保護観察処遇の在り方、あるいは保護観察終了後の新たな支援策等の検討に資する基礎資料を提供するという目的を達成した。今後計画する研究についても、同様の結果が得られるよう努める。
2	施設の整備(甲府法務総合庁舎整備等事業)	所期の成果を得ることができた	法務総合庁舎の整備をすることによって、老朽及び面積不足の解消を図るとともに、業務効率の改善、利用者へのサービスの向上を図るという目的を達成した。今後計画する事業についても、同様の結果が得られるよう努める。
3	施設の整備(岡山法務総合庁舎整備等事業)	所期の成果を得ることができた	法務総合庁舎の整備をすることによって、老朽及び面積不足の解消を図るとともに、業務効率の改善、利用者へのサービスの向上を図るという目的を達成した。今後計画する事業についても、同様の結果が得られるよう努める。